

告 示

埼玉県告示第五百八十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
次期県立学校間ネットワークシステム構築等支援業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部 I C T教育推進課企画・総合調整担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 6 年 4 月 10 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
デロイトトーマツコンサルティング合同会社 東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号丸の内二重橋ビルディング
- 5 契約金額
246,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 2 号に該当